

開会宣告	議長	只今から第13回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、17名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第13回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第8番 中嶋和己</p> <p>第9番 乗松良行 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和3年6月25日～令和3年7月26日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きまして、日程第4報告第1号、使用貸借の合意解約通知報告について事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について	
		農地法第3条の使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。	
		令和3年7月26日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則	
		番号1から2について報告をします。	
		番号 1 字〇〇 地番全22筆、地目畑93,853.53㎡ 合計93,853.53㎡	
		民有地 農地法第3条	
		番号 2 字〇〇 地番全1筆、地目畑1,714㎡ 合計1,714㎡	
		民有地 農地法第3条	
以上で報告を終わります。			
日程第5 議案第1号	議 長	続きまして、日程第5議案第1号、農地の権利移動の許可申請について事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について	
		農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について決定をする。	
		令和3年7月26日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則	
		番号 1 説明	
		図面番号1をご覧ください。	
		字〇〇 地番全2筆 地目畑439㎡ 民有地 合計面積439㎡	
		法律関係 売買	
		こちらの農地につきましては、隣接する田が譲受人の所有であることから、譲受人に所有権移転したいというものです。	
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。	
		説明を終わります。	
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
		議 長	説明を終わります。
			質疑ございませんか。
		委 員	なし。
		議 長	質疑なしと認めます。
			続いて討論を行います。
			討論はございませんか。
		委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。	
		これから採決いたします。	
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。		
議 長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。		
	続きまして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。		
事務局	番号 2 説明		
	図面番号2をご覧ください。		
	字〇〇 地番全23筆 地目畑95,567.53㎡ 民有地 合計面積95,567.53㎡		
	法律関係 使用貸借		

日程第5 議案第1号	事務局	こちらの農地につきましては、法人化のため法人に貸し付けるというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委員	なし。	
日程第6 議案第2号	議長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。
		議案第1号については決定をしました。
		続きまして、日程第6議案第2号、現況証明願について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第2号、現況証明願について
		このことについて、別紙のとおり現況証明願があったので、申請のとおり
		証明することの可否について決定をする。
		令和3年7月26日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続木 秀 則
		番号1について説明をします。
		図面番号3をご覧ください。
		字〇〇 地番全2筆 現況地目畑 民有地 合計面積19,385㎡
		こちらにつきましては、資料をご覧ください。
		現地を確認した結果、利用状況については原野と判断しました。
		この2筆については、農地外と判断します。
	議長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号2について説明を願います。	
事務局	番号2について説明をします。	
	図面番号4をご覧ください。	

日程第6 議案第2号	事務局	字〇〇 地番全2筆 現況地目農地外 民有地 合計面積625㎡
		こちらにつきましては、資料をご覧ください。
		現地を確認した結果、利用状況については宅地と判断しました。
		この2筆については、農地外と判断します。
	議長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
これから採決いたします。		
提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委員	なし。	
日程第7 その他	議長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。
		議案第2号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第7、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
		それでは、本日の第13回農業委員会総会を閉じさせていただきます。
慎重なご審議ありがとうございました。		